

## 生活バロット

クレジットカード会社から高額な請求。調べてみると、子どもがスマートフォンのオンラインゲームで、かなりな額の決済をしていたという相談が寄せられています。

【事例】クレジットカード会社からの請求がいつもより高額なので、カード会社に調べてもらつたところ、ゲーム会社に支払いをしているようだと言わされた。ゲーム会社に問い合わせ、子どもに聞くと、私の財布からクレジットカードを抜き取り、番号を入力したと言う。ゲーム会社に請求を取り消してもらえないか

連絡したが、子どもが年齢を偽って登録しているため対応できないと言わ

### 子どものオンラインゲーム決済

#### カード名義人の親に請求



【アドバイス】ゲーム会社は、未成年者契約を想定した複数の確認画面を設けていることが多いです。未成年者であることをだけを理由に取り消すことは簡単ではありません。また、クレジットカ

ード所有者には利用規約に基づき管理責任があり、多くの場合、名義人である親に請求されることがあります。子どもによるトラブルは低年齢化しています。親はスマートフォンの使用や有料ゲームについて子どもとよく話し合い、ルールを決めることが必要です。

現在は20歳未満の人が親の同意なしに行つた契約は、未成年者取消権を行使して取り消すことができますが、2022年4月からは、18歳になれば高校生でも1人で高額契約が可能となります。消費者被害が増加することが予想されるため、若いうちからの消費者教育が必要です。

県や市町村では、消費生活啓発出前講座を実施しています。最寄りの市町村や県の消費生活センター・消費生活相談窓口にお問い合わせください。（県消費生活・男女共同参画・プラザ・アイネス相談専用）  
097・534・0999／啓発講座の依頼  
4・2038)